

各種委員会紹介

議長に三谷 實議員・副議長に大月健一議員が就任

議会では、常任委員会等の委員の任期は2年としています。また慣例により議長、副議長の任期も2年としています。10月29日開会の高梁市議会臨時会において議長・副議長の選挙及び常任委員会等の委員構成を行いました。(◎委員長 ○副委員長)



産業経済委員会

○ ◎
内丸 細田 三難 田
田山川 中谷 波島
大茂 繁広 英
治紀 信二 實夫 肇



総務文教委員会

○ ◎
宮大 倉柳 三妹 長宮
田森 野井 上尾 江田
好一 嗣正 孝直 和公
夫生 雄昭 子言 幸人



市民生活委員会

○ ◎
小植 大山 村森 川
林田 月縣 上田 上
重二 健喜 信仲 博
樹郎 一義 吾一 司

○ ◎
大宮 川大 難森 山
森田 上月 波田 縣
一公 博健 英仲 喜
生人 司一 夫一 義

議会改革調査
特別委員会

○ ◎
宮内 森小 三宮 川
田田 田林 上田 上
好大 仲重 孝公 博
夫治 一樹 子人 司

議会広報調査
特別委員会

○ ◎
田植 宮川 大三 妹
島田 田上 月上 尾
二公 博健 孝直 言
肇郎 人司 子言

議会運営委員会

田中 広二

高梁市監査委員

内山 縣
田縣 喜
大治 義

高梁市農業委員会
委員(議会推薦)

森田 川三 難
田島 上谷 波
仲博 英夫
一肇 司實

高梁地域事務組合
議会議員

田長 細宮 田三 山
島江 川田 中上 縣
和繁 公広 孝喜 一
肇幸 信人 子義 生
樹

新庁舎建設調査
特別委員会

委員会報告

総務文教委員会の

審議のあらまし

議案第134号

〔平成22年度高梁市一般会計補正予算(第5号)〕

●委員 本市においても依然として厳しい経済情勢の中、今回の補正予算は個人市民税が11%減額また法人については8800万円の増額となっているが、その要因は何か。

◆執行部 昨今の経済状況から当初予算では、個人市民税については減少率を5%と見込んでいたが、実際には約10%の落ち込みが見込まれる。また、法人の市民税については、前年度と月別に比較すると150%から200%の増加があり、上昇傾向にある。

●委員 国際建築都市デザイン



景観モデル地区の本町界隈

ワークシヨップについて事業の具体的な内容の説明を求める。

◆執行部 国際建築都市デザインワークシヨップは、社団法人日本建築学会まちづくり支援建築会などが開いているもので、昨年度が第1回で今回が2回目となり、平成23年3月に行われる。歴史的な資源の多く残る高梁市を会場にして、地方都市が抱えている諸課題についてワークシヨップ形式で会議が

行われ、これからのまちづくりなどの提案をさせていただく内容となっている。この事業の開催に当たっては市内に実行委員会を組織し、歴史的風致を考える会、建築士会などにも呼びかけて実施する。



●委員 成羽文化センターの備品購入費について、なぜ当初予算に見込んでないのか。

◆執行部 成羽文化センターの建設については、本年度で設計から竣工までを予定している事業である。当初予算では、舞台は壁にはめ込み式としていたが、実施設計をする中で移動式の舞台に変更となった。施設の付帯設備などは、ある程度設計が進まないといけない部分がある。

産業経済委員会の審議のあらまし

議案第130号

〔高梁市長期継続契約を締結することができる条例を定める条例〕

●委員 事務処理が簡略されて煩雑にならないメリットはあると思われるが、複数年にわたる契約となることから、その途中で条件が変わった場合には、デメリットも生じるのではないか。

◆執行部 長期契約を締結することにより事務の合理化、事務経費の節減が図られると考えている。運用に当たっては期間は5年を限度としているが、すべてが5年契約ではなく内容によっては2年とか3年の契約とする。また、長期契約に適用するものかどうかをしっかりと見極めたい。

議案第133号
〔高梁市川上モデル農場の指定管理者の指定について〕



川上モデル農場〔川上町世界のぶどう園〕

●委員 指定管理者の選定経過並びに今後の管理について詳しい説明を求める。

◆執行部 公募により応募のあった1社を選定審議会に諮り、川上モデル農場の管理能力があると判断し、指定管理候補者として決定した。指定管理に当たっては、土地の賃借料及び売り上げの1%を市へ納入していただくこととしている。今後の管理については、指定管理者任せにするのではなく、農林課、農業振興センターの職員を

含め、会議などに加わり、市として何かかわっていききたい。

議案第134号

〔平成22年度高梁市一般会計補正予算(第5号)〕

●委員 公有財産購入費について、購入する土地の利活用の詳しい説明を求める。

◆執行部 この土地は旧城南高校川上校地の農地部分を県から取得するものである。今後の計画としては、市と農業普及指導センター、J A びほくと協議しながら、中山間地域に適した新規作物の開発及び実験・実証をする目的で、アグリテクノ矢崎株式会社を活用していただくことにしている。また、新規就農者を対象にした研修、トマトスクール等も計画していきたい。

市民生活委員会の

審議のあらまし

議案第134号

「平成22年度高梁市一般会計補正予算(第5号)」

◎委員 太陽光発電システム設置費補助金の申請状況はどうか

◆執行部 当初予算では70基を予定していたが、現在までの申請状況は85件であることから今後も要望が見込まれるので今回51基分の追加を予算計上した。

議案第137号

「平成22年度高梁市介護保険特別会計補正予算(第2号)」

◎委員 介護施設の指定取り消しに伴い、返納金が計上されているが、詳しい内容の説明を求める。

◆執行部 県の監査により、倉敷市の介護施設が人員配置基準の違反等により介護給付費の不正受給を指摘され、指定の取り消しを受けた。

その介護施設に対して本市が負担している介護給付費の返納金を計上している。

議案第159号

「平成22年度高梁市一般会計補正予算(第7号)」

◎委員 子宮頸がん等予防接種委託料について、この予防接種は来年度以降も継続して実施していくのかどうか、また中学生への周知方法についてどうするか。

◆執行部 この予防接種は平成23年度も継続してやっていく。予防接種は半年間に3回接種する必要があるので、特に高校1年生



については、来年度も接種対象とする経過措置も設ける。中学生への周知については、教育委員会とも連携して取り組む。

請願第8号

「国民健康保険に関する請願」

国保制度は他の保険制度に比べて保険料の個人負担率が高く、国庫負担を増やすべきだとの意見がある一方で、国の財政状況を考えると財源の問題があるとの意見や、短期保険証と資格証明書は切り替え時に納税相談等を実施し収納率の向上を図るために発行するもので、保険給付を制限するものではないといった議論がなされたが、採決の結果、不採択と決しました。

平成22年11月

臨時会のあらまし

11月高梁市議会(臨時)は「高梁市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」「高梁市長及び副市長の給料その他給与条例等の一部を改正する条例」を議題に、11月25日に開催された。

この改正は人事院勧告の国家公務員の給与が引き下げられたことに伴い、高梁市職員及び市長・副市長の給与を国に準じて引き下げのための条例改正で、反対意見もありました。採決の結果、賛成多数で可決しました。

平成22年12月

臨時会のあらまし

12月高梁市議会(臨時)は「財産の処分に関する決議を求め、12月24日に開催された。

この議案は、成羽町下日名地区に造成した

「成羽工業団地」を成羽ポーター株式会社から売却するもので、執行部から、たまごの集荷から出荷までを行う工場建設が計画されており、経済状況が厳しいなか、本市に企業が誘致できることは、また

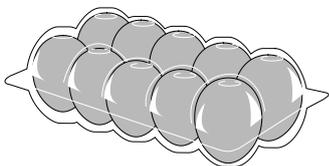
たない機会であり、新たな税金や雇用と投資が見込まれることから、売却価格を設定するにあたり、この工業団地の造成事業費(平成13年完了)は2億4510万5000円だが、当時に比べ地価は大幅に下落した。現在この用地の鑑定評価額は1億3414万6000円となっている。

この評価額から3年間の固定資産税相当額の4241万3840円を差し引き、売却価格を9173万2160円とした。

議案質疑では、造成事業費に比べ売却価格は約1億5000万低

く、市民の理解が得られないのではないか。

この価格設定のやり方は前例がなく、今後のことを考えれば条例なり規則なりを定めるべきではないかという意見や一方では企業誘致については全国の自治体でも苦労している。この機会を逃すと次はないのではないか。活用しなくとも管理費用は発生するわけで、それを考えれば売却できるときにすべきであるとの意見などが出され、採決の結果、賛成多数で執行部が提案した条件で売却することに決しました。



ようこそ高梁市へ

本市の行政調査のため、以下の議会が来高されました。

- ☆10月13日 島根県川本町
デマンド交通体系の概要について
- ☆10月14日 千葉県富津市
野菜工場・夢ファーム有漢について
- ☆10月27日 福島県伊達市
高梁市情報化計画について
- ☆11月5日 岡山県赤磐市
議会運営について
- ☆11月10日 岐阜県各務原市
高校生までの医療費無料化について
- ☆11月17日 愛知県西尾市
防災計画について

視察研修報告



多摩市役所で説明を受ける委員

先般、議会運営委員会が東京都多摩市と茨城県取手市に行き、管外視察を実施しました。

多摩市議会では、決算特別委員会の改革と出前委員会の取り組みについて、取手市議会では、議会映像のインターネット配信とメールマガジンの配信、議会費の縮減の取り組みについて勉強してきました。

編集後記

議会だよりも早いもので2年目に入りました。読みやすくわかりやすい紙面づくり、そして議会だよりならではの議事や市政の紹介など、市民の皆様と議会の架け橋の役割を果たせればと思っ取り組んできましたが、どうだったでしょうか。まだまだ不十分ではなかったかと思えます。

今後も市民の皆様からの率直なご意見やご要望をもとに取り組んでいきたいと考えています。議会だよりへのご意見以外にも議会に対して何でも結構ですのでご意見をお寄せ下さい。次号もどうかよろしくお願ひします。

(川上)

贈らない! 求めない! 受け取らない!

寄付行為等の 禁止について



公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄付行為等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。選挙区内に暑中見舞いや年賀状を出すことも禁止されています。

また市民から市議会議員に対して、寄付を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

「議会広報調査特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 川上 博司 |
| 副委員長 | 宮田 公人 |
| 委員 | 三上 孝子 |
| 委員 | 小林 重樹 |
| 委員 | 森田 伸一 |
| 委員 | 内田 大治 |
| 委員 | 宮田 好夫 |

☆ご意見はこちらまで

高梁市議会事務局

高梁市松原通2043

☎0866-21-0276